

BCP研修会を開催しました！

9月13日(水)高岡市ふれあい福祉センターにて、第2回BCP研修会を開催しました。市内の地域包括支援センターと居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所から約70名が参加された集合研修でした。他事業所の皆様と久しぶりに再会できる場でもあり、近況報告などあちらこちらで行われており、たくさんの笑顔が見られました。

そもそもBCPって
なに？

Business Continuity Planの略で、企業が自然災害や火災、テロ等の緊急事態に遭遇した際に、事業を継続・復旧するための対策を定めたものです。

日本語では事業継続計画と訳されており、介護事業所では令和6年4月1日からBCPの策定が義務化されます。皆様の事業所ではもう作成されましたか？

～災害をイメージし、介護支援専門員として平常時から何を備えておくといのでしょうか？～

<講義での学び>

- ・利用者一覧表を安否確認優先順に作成しておく
- ・書類が浸水した時のために、情報をクラウドに入れて保存する
- ・ケアプランに災害時の緊急連絡先や避難所を記載しておく
- ・利用者にお薬手帳の持参指導をしておく 等



～机上訓練での学び～ <話し合うことで気づく>

・今年の7月、高岡市でも豪雨災害が起きました。その日、実際に自分や事業所がとった行動を思い出し、グループで話し合いました。「携帯の緊急速報を確認した」「事業所のグループラインで安否確認を実施した」「ライブカメラを確認した」等、災害時は携帯から情報を得ることが多く、携帯のバッテリーの確保も重要なことであると気づきました。

・グループワークを実施することで、皆様の意見を聞くことができ、自分に足りなかったことに気づく機会となりました。

<今後について>

・これをBCP作成に役立てないわけにはいかない！事業所内でも机上訓練を行い、策定済みのBCPをブラッシュアップしていきたいと思います。※富山県介護支援専門員協会のホームページからBCPのひな形がダウンロードできるそうなので、参考にしてみても…